

「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習」 開催のご案内

機体質量3トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転の業務（道路上を走行させる運転を除く）には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第12号（就業制限に係る業務）により、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。

この度、長野労働局長登録教習機関である（一社）中部労働技能教習センターでは、下記により標記講習を開催いたしますので、関係者におかれましてはこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1 開催日・場所

- ・開催日 別紙「令和8年度月別講習等計画表」のとおり
- ・場所 (一社) 中部労働技能教習センター 長野・松本・飯田会場

2 講習コース・受講資格・受講料等

コース	受講資格等	学科時間	実技時間	日数	受講料	教材費
第1 (いずれかに該当)	① 大型特殊自動車免許を有する者 ② 大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で機体質量3トン未満の車両系建設機械、又は最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転業務に3か月以上従事した経験を有する者 ③ 不整地運搬車運転技能講習修了者	9時間	5時間	2日	36,300円	2,200円
第2	科目免除のない者	13時間	25時間	5日	77,000円	2,200円

3 受講申込及び受講料納入

(1) 受講申込締切日 講習初日の2週間前

通年で受付が可能です。ただし、締切日前であっても定員になり次第締め切りますので、事前に(一社)長野労働基準協会までお電話でお問い合わせください。

(2) 受講申込及び受講料等の納入 「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習受講申込書」に、次の必要書類・受講料・教材費を添えて、前記申込締切日までに次の申込先へ手続きをお願いします。

・写真1枚(次の基準を満たすもの)

※縦3.0cm×横2.5cm・申込前6か月以内に撮影・正面・上三分身・無背景・脱帽・写真専用紙に印刷し裏面に名前明記

・第1コースの受講資格等、いずれかの写しを添付してください。

前記2の ①「免許証」・ ③「修了証」

②「自動車運転免許証」の写しと、「特別教育修了証の写し または 実施証明」及び「業務従事経験証明」

※外国籍の方は、在留カード・住民票・旅券(パスポート)・外国人登録証明書のいずれかの写しを添付してください。

また、別途「日本語の理解力申告書」の提出が必要となりますのでご了承ください。

※旧姓等の併記をご希望の場合は、確認できる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書の写しを添付してください。

【申込先】 (一社) 長野労働基準協会

〒380-0918長野市アークス2-3 TEL(026)227-0235 FAX(026)227-1494

窓口受付の他、受講申込書をご郵送のうえ、受講料・教材費は振込または現金書留での受付もできます

【振込先】 八十二長野銀行 長野南支店(普)53845 シャ)ナガノロードウキジュンキョウカイ

※振込手数料はご負担ください。

4 当日の持参品

全日共通：入校通知書・昼食・筆記用具

実 技：作業着・安全靴(丈夫な運動靴)・長めの靴下(ズボンの裾を入れるため)・軍手・雨具・ヘルメット

5 助成金制度を活用される皆さまへ

詳細は 〒380-0935 長野市中御所1-22-1

長野労働局 職業安定部 職業対策課 雇用指導係 TEL(026)226-0866 にお問合せ下さい

【 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習 標準時間割 】

(一社)中部労働技能教習センター

第1コース【2日間】 第2コース【5日間】
 学科 9時間 学科 13時間
 実技 5時間 実技 25時間

7時45分～受付 8時講習開始

休憩時間 学科 1時間毎5分間
 実技 AM10:00 PM15:00 各15分

第1コース・第2コース共通

1 日 目	時 間	講習科目	講習時間	学科 8時間
	8 : 00 ~ 12 : 15	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	4.0	
12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み			
13 : 00 ~ 14 : 00	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	1.0		
	14 : 05 ~ 17 : 15	運転に必要な一般的事項に関する知識	3.0	
2 日 目	時 間	講習科目	講習時間	学科 1時間
	8 : 00 ~ 9 : 00	関係法令	1.0	

第1コース

2 日 目	時 間	講習科目	講習時間	実技 5時間
	9 : 05 ~ 9 : 35	学科修了試験		
	9 : 40 ~ 12 : 15	実技	2.5	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 15 : 30	実技	2.5	
	15 : 30 ~	実技修了試験 試験終了後、合格者に対して修了式実施。		

第2コース

2 日 目	時 間	講習科目	講習時間	学科 4時間 実技 2時間
	9 : 05 ~ 12 : 15	走行に関する装置の構造及び取扱方法に関する知識	4.0	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 14 : 00	走行に関する装置の構造及び取扱方法に関する知識		
	14 : 00 ~ 15 : 00	学科修了試験		
	15 : 05 ~ 17 : 05	実技	2.0	

3 日 目	時 間	講習科目	講習時間	実技 8時間
	8 : 00 ~ 12 : 15	実技	4.0	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 17 : 15	実技	4.0	

4 日 目	時 間	講習科目	講習時間	実技 8時間
	8 : 00 ~ 12 : 15	実技	4.0	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 17 : 15	実技	4.0	

5 日 目	時 間	講習科目	講習時間	実技 4時間 実技 3時間
	8 : 00 ~ 12 : 15	実技	4.0	
	12 : 15 ~ 13 : 00	昼休み		
	13 : 00 ~ 16 : 15	実技	3.0	
	16 : 15 ~	実技修了試験 試験終了後、合格者に対して修了式実施。		

※2日目の関係法令まで第1・第2 同一コースで実施
 その後、各コースに分かれて講習実施(第1コース 受講者は実技検定受け受講終了)

車両系建設機械運転技能講習

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日		第1コース
受付番号	第 号		第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿			
次のとおり受講申込みいたします。			
申込み 令和 年 月 日			
ふりがな			上三分身 写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
氏名	(旧姓・通称名)		
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳	
現住所	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX
勤務先	会社名		
	〒 () 都・道 府・県		市・区 郡
	所在地		
	電話	FAX	
資格等の有無	第1コース該当者は、所持する資格の該当欄に <input checked="" type="checkbox"/> を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。		
	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許		<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転技能講習修了
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型又は普通自動車免許 を所持し、かつ、小型車両系 又は 不整地運搬車 特別教育修了者 ➔ 裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。		
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 <small>(希望会場に○して下さい)</small>	長野 ・ 飯田 ・ 松本		

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当センターで記入します。

入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	
第1コース：36,300 第2コース：77,000	2,200		

自動車運転免許証等（写）貼付欄

※免許証（写）の注意事項

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

※修了証（写）の注意事項

- ・修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）
- *取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。

特別教育修了証 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。
修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- ・小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
 - ・小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
 - ・不整地運搬車運転の業務特別教育
- *取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。
*修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は別紙に添付して本申込書と同封して下さい。
*事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は番号に○を付け、黒の枠内に該当する事項を記入してください）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許証を所持しかつ

- (1) 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転業務に係る特別教育を
年 月 日に修了し機体質量3トン未満の(注1) 運転業務に
年 月 日から 年 月 日の 年 ヶ月
- (2) 不整地運搬車の運転に係る特別教育を 年 月 日に修了し最大積載量1トン未満
の不整地運搬車の運転業務に 年 月 日から 年 月 日
の間 年 ヶ月

従事した経験を有することを証明する。

令和 年 月 日

事業所名

社印

役職

氏名

印

(注1) 記入上の注意：機械の名称は、商品記号や型番ではなく、ドラグショベル（バックホー）
トラクター・ショベル（ホイールローダー）、ブレイカー、解体用つかみ機等と記載して下さい。

令和8年度月別講習等計画表

区分	種目・会場	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年1月	2027年2月	2027年3月
教 習 技	クレーン・デリック運転士(クレーン(限定)(つり上げ荷重5t以上))	飯田 松本	20~25	25~30		6/29~7/4	24~29		5~10	16~21	14~19	18~23		15~20
	移動式クレーン運転士(つり上げ荷重5t以上)	飯田 松本	13~18(飯田)		8~13(松本)		17~22(飯田)		19~24(松本)		7~12(飯田)		15~20(松本)	
技	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t以上)(※)	飯田	20~24	18~22		6/29~7/3	3~7	7~11	5~9	16~20	14~18	18~22	15~19	15~19
		松本	6~10	7~9・11~12	8~12	13~17	24~28	14~18	19~23	9~13	7~11	12~16	15~19	8~12
		長野	13~17	11~15	1~5	6/29~7/3	3~7	8/31~9/4	9/28~10/2	2~6	11/30~12/4	5~9	1~5	1~5
能	車両系建設機械(解体用)運転 (機体質量3t以上)	飯田	3		1		8		13		2		22	
		松本		13		1		19		16		25		15
		長野	6	27	26	29	17		5 28		7	16	8	10
請	車両系建設機械(基礎工用)運転(機体質量3t以上)(※)	飯田		11~14										
		飯田		25~26				8/31~9/1					8~9	
		松本	24~25			27~28			26~27			21~22		
習	不整地運搬車運転 (最大積載量1t以上)	長野	1~2		22~23				29~30			28~29		29~30
		飯田	27~28	14~15	15~16	21~22	20~21	28~29	22~23	11/30~12/1	24~25	25~26	16~17	29~30
		松本	4/30~5/1	21~22	4~5	2~3	3~4	10~12	29~30	17~18	22~23	26~27	8~9	25~26
習	高所作業車運転 (作業床の高さ10m以上)	長野	10~11	7~8	8~9	6~7 23~24	24~25	14~15	6~7 19~20	16~17	10~11	12~13	9~10	11~12 24~25
		飯田		26~28	17~19		6~8	14~16		16~18	2~4		24~26	24~26
		松本		※松本・長野会場で小型移動式クレーン運転 技能講習のみを受講する日程は、下記の小型移動式クレーン運転技能講習+玉掛け技能講習 セット講習(計5日間)の日程の初日から3日間となります。										
習	小型移動式クレーン運転 (つり上げ荷重5t未満)	飯田	27~28・30					8/31~9/2					3~5	
		飯田	1~3	7~9	22~24	29~31		2~4	9/30~10/2	24~26	21~23		8~10	8~10
		飯田	1~3	7~9	22~24	29~31		2~4	9/30~10/2	24~26	21~23		8~10	8~10
習	玉掛け(つり上げ荷重1t以上)(※)	飯田	14~17	11~14	9~12 13~14~20~21	13~16	17~20	14~17	13~16 10~11~17~18	4~7	7~10	5~8	1~4	23~26 6~7~13~14
		松本	1~4 18~19~25~26	18~21	15~18	21~24	5~8 8/29~30~9/5~6	23~26	13~16	4~7	14~17	18~21	22~24~26 2/27~28~3/6~7	16~19
		飯田						16~19						
習	フォークリフト運転 (最大荷重1t以上)(※) ※赤字は休日講習	松本		12~15						18~21				
		長野			15~18				13~16				22~24~26	
		飯田		7~8			24~25				12~13			8~9
習	はい作業主任者	飯田	6~10			6~10			26~30			12~16		
		松本	13~17	25~29	22~26		17~21		9/28~10/2		11/30~12/4		1~5	
		長野	4/27~5/1	18~22		13~17		7~11		9~13	14~18	18~22	15~19	15~19
習	玉掛け技能講習(つり上げ荷重1t以上) + クレーン運転特別教育(つり上げ荷重5t未満)セット講習	飯田		18~22					19~23			25~29		
		松本	20~24			6~10		8/31~9/4				5~9		
		飯田	22~23		25~26	21~22	26~27	17~18		9~10	17~18	21~22	18~19	23~24
習	クレーン運転(つり上げ荷重5t未満)	松本	9~10	11~12	2~3		27~28		15~16				24~25	29~30
		飯田	1~2			27~28								
		松本	27~28		19~20			3~4		24~25	24~25			1~2
習	小型車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (機体質量3t未満)	長野	3~4	28~29	10~11	21~22	26~27		21~22	18~19	8~9		12~13	
		飯田	6~7			16~17					11~12			
		松本	20~21						8/31~9/1				28~29	
習	ローラー運転 (無制限)	長野		29~30	12~13		18~19			25~26		25~26		
		飯田		28~29				24~25						1~2
		松本			1~2				27~28					23~24
習	高所作業車運転 (作業床の高さ10m未満)	長野						16~17					25~26	
		飯田								24~25(飯田)	21~22(松本)			
		松本	25~26(松本)	1~2(飯田)										
習	フォークリフト運転(最大荷重1t未満)	飯田												
		松本												
		飯田				23~24(飯田)	17~18(松本)					12~13(飯田)		3~4(松本)
習	巻上げ機(ウインチ)	飯田			26			25					12	
		飯田	23~25			23~25			8~10			6~8		10~12
		松本	13		8		8		5		3		15	
習	フルハーネス型墜落制止用器具使用作業	松本	8		1		20		13	2	18		22	5
		長野		9		9	21	24	8	24	21	27		23
		飯田												
安 衛 教	フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	飯田			22(松本)			7(飯田)		17(松本)			26(飯田)	
		松本												
		飯田		1		13		24		2		29		18
安 衛 教	はい作業従事者安全教育	松本	30		29		3		26		14		12	
		飯田												
		飯田												
安 衛 教	丸のご等取扱従事者教育	飯田		1(PM)					28(PM)					1(PM)
		飯田		1(AM)					28(AM)					1(AM)

講習の各コースの受講開始日は、いずれも日程の初日です。

(※)の種目の第1コースを受講される日程は、上記日程の初日、2日目(計2日間)となります。

受講に関する注意事項

当センターからの大切なお願いです。受講前にご一読いただきますようお願い申し上げます。

(1) 講習時間について

- ・全日程につきまして、本書記載の「講習開始時間」より遅刻された場合は、理由の如何を問わず受講できません。講習開始時間の厳守をお願いいたします。
- ・受講期間中の早退・欠課につきましては、その後の受講はできません。次回以降の講習会へ引き続きご参加いただけるよう調整いたします。法令等により受講時間が規定されておりますので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(2) キャンセル及び申込内容変更について

- ・特段の事情により講習会をキャンセルする場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。講習受講開始後からにおける受講料等返金は一切できませんのでご注意ください。また、申込内容及び受講コースに変更等が生じた際は速やかに当センターへお申し出ください。

(3) 受講期間中について

- ・受講期間中に発熱や体調不良を感じた際は、無理をなさらずにお申し出下さい。
- ・受講中の不適切な行動、当センター職員、講師からの注意に従わない場合は不合格とさせていただきます。受講料等の返金には一切応じられませんのでご了承願います。
- ・持ち込まれた貴重品につきましてはご本人の管理を徹底してください。

(4) 会場・施設利用について

- ・各会場ともに駐車場をご用意しております。駐車場で発生した事故につきましては責任を負いかねます。また、係員より指示がございましたら指示位置への駐車にご協力をお願いいたします。
- ・当センター指定喫煙所以外は禁煙です。また講習時間中は全面禁煙とさせていただきます。
- ・施設内での電子機器(スマートフォン等)の充電はご遠慮願います。また発見した際は事務所に保管いたします。

(5) 修了証の交付について

- ・講習終了後に修了証を交付いたしますが、必要書類(申込書、写真等)の提出が遅延した場合や補正が必要な際には修了証の即日交付が出来ない可能性もありますので予めご了承ください。なお、即日交付できない場合は、補正完了後に送付させていただきます。また、受講者様の事情(申込書の提出遅延、記載事項誤り等)により交付できなかった場合は、送付する実費(郵送料)が必要になります。
- 切手代 460 円分(簡易書留 350 円+定形郵便物 110 円)を貼付けした返信用封筒をご用意ください。

(6) 修了試験について

- ・学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)が発生いたします。30分あたり 学科：1,100 円(税込) 実技：1,650 円(税込) ※お支払い方法は現金のみとなります。また、2 回目の再試験を受けても合格に至らない場合は、不合格となります。予めご承知おきください。

(7) 個人情報の保護について

- ・ご提出いただきました個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。詳細はホームページ(<https://www.ginosenta.or.jp/privacy/>)をご覧ください。

当センターのホームページでは講習計画、申込書ダウンロードの他に「追加で実施する講習会の情報」や「講習締切状況」がご確認いただけます。「中部労働技能教習センター」ホームページへのアクセスはこちらから→→→



長野県労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校

一般社団法人 中部労働技能教習センター